

男	1741人	(-6)
女	1837人	(+1)
人口	3578人	(-5)
世帯	1540世帯	(-3)

〈令和7年9月末日現在()は前月比〉

子どもたちの様々な活動の発表や地域のみなさんと交流する よい機会です！ぜひご参加ください！



地域のみなさんの指導のもと、もちつき体験を行い世代間の交流を深めます。

ポッチャ体験コーナー、むかし遊び体験で竹馬やこま、羽根つきといった多くの子どもたちが楽しめる内容になっています。

また、ポップコーンや綿菓子の試食もできます。



少年の日フェスティバル 11月29日(土)

イベント概要

- 日時=11月29日(土)午前9時開会《荒天以外決行》
- 場所=清里公民館
- 参加対象=地区内在住の小学生(未就学児も参加可能です)

野良犬獅子舞子どもの部や子ども八木節を披露、子育て連の各種コンクール等で優秀な成績をおさめた清里地区の入賞児童の表彰、第六中学生による少年の主張の発表を行います。



地区青少年健全育成会の
主催行事にぜひご参加ください！

清里公民館学習グループ連絡協議会主催事業

みんなでいっしょにおどりましょう！うたいましょう！！
の会

清里公民館で活動中の2つのグループが日頃の活動を披露します。一緒にしませんか。

参加費は無料です

○清里フォークダンス愛好会

★プロモロアカ、おおスザナ、学生時代

○清里ウクレレ倶楽部

★街の灯り、サントワマミー、もしも明日が
ほか2曲(歌詞カードをお渡しします)

日時：令和7年11月16日(日)午後1:30~2:30

場所：清里公民館 ホール、

対象：清里地区、前橋市内及びその周辺にお住まいの方

申込方法：申し込みは不要です。参加される方は、
当日、会場までお越しください。

定員：50人

◆ お問い合わせ ◆ 前橋市清里公民館

☎ 027-251-9005 (平日9:00~17:00)

地域を守る自主防災組織・応急手当講習

昨今、台風や集中豪雨、地震等の自然災害により、全国各地で甚大な被害が相次いでいます。このような大規模災害が発生したとき、地域の皆さんが協力しながら自分たちの身を守り、互いに助け合うことは、とても重要です。地域の皆さんが防災意識を高め、地域ぐるみで防災力の向上を図るために防災訓練を実施しますので、是非ご参加ください。■日時：令和7年11月15日(土)午後1時30分~午後4時■会場：清里公民館 ■内容：座学講習「地域を守る自主防災組織」、救急講話、AED使用方法 ■指導：前橋市防災危機管理課・前橋市消防局西消防署 ■対象：清里地区在住の方 ■参加費：無料 ■定員50名【申込み】各自治会で参加者を取りまとめます。

※お車でお越しの場合は、清里公民館、JA前橋市西部営農センター駐車場をご利用ください。なお、駐車台数に限りがありますので、出来るだけ乗り合わせでお願いいたします。

お問い合わせは清里公民館
(027(251)9005)まで

清里地区防災訓練の実施



♪ 清里公民館自主学习グループ紹介

◆ 清里陶芸クラブ(夜の部) ◆

忙しい中、夜の一時を指先に集中して無くなって創作してみませんか。

- 代表者 石山 勇吉
- 活動日 第1・3水曜
- 活動時間 午後7時~9時
- 会費 月 1,000円



●手をつなぐ作品展・地域の障害福祉サービスマニフェスト等の活動紹介について

手をつなぐ育成会による「手をつなぐ作品展」と「ゆずりは会(ゆずりは・菜の花)」・「はるな郷アジスト前橋・こがね荘」・県立前橋高等特別支援学校の活動紹介や作品を展示します。

■日時 11月6日(木)~11月18日(火) 午前9時~午後5時
(土・日曜日を除く) ただし県立前橋高等特別支援学校は10日(月)まで

■場所 清里公民館ロビー

また、11月13日(木) 午後0時30分から午後2時30分まで 県立前橋高等特別支援学校による校外学習として野菜(ねぎ、落花生、かぶ)等の物品販売を予定しています。

今月の納税のお知らせ

国民健康保険税
5期(普通徴収分)
12月1日(月)まで

きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日：11月12日(水)・26日(水)
時間：午前10時~11時30分
場所：清里公民館 和室
対象：就園前の乳幼児とその保護者
参加費：無料(予約は要りません)

内容：自由遊び
※お孫さんとの参加も歓迎します。
※施設内のおもちゃを使用できます。
※水分補給のため飲物は持参してください。



※裏面の清里地区市民体育祭、清野町の優勝は、令和元年(令和2~4年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)以来6年ぶりの優勝が正しく、裏面の記事の一部をお詫びして訂正いたします。*

公民館だより「きよさと」は前橋市ホームページでカラー版がご覧いただけます
<https://www.city.maebashi.gunma.jp/> → キーワード検索らん → 「令和7年度清里公民館報」と入力してください

清里地区体育祭

今年で54回目を迎えた清里地区市民体育祭は、10月5日(日)に清里小学校校庭で開催されました。

各町から選出された

約500名の選手による熱き戦いは、激戦を制し清野町が優勝しました。



- 【大会結果】
- 優勝 清野町
 - 準優勝 上青梨子町
 - 第三位 池端町

朝は曇っていましたが、競技が始まると晴天となり天候に恵まれました。清里小学校児童によるマーチングドリル、清里保育所園児によるおゆぎ、子ども八木節が観衆を楽しませてくれました。また、自由参加のフォークダンスやだんべえ踊りは、たくさんの皆様に参加していただき盛大に開催されました。

競技は予定通り実施することが出来、老若男女年齢の枠を超え玉入れ、棒取り、クッキング競争、グラウンドゴルフ競技、年齢別リレー、百足競争、綱引きなど各種競技を楽しむ一日となりました。

今年昨年準優勝の清野町が1年ぶりの優勝を果たしました。選手の皆様は大変お疲れ様でした。役員の皆様ご協力ありがとうございました。



●ソフトボール大会が開催されます。

清里地区の自治会別対抗のソフトボール大会が開催されます。

大会には前橋市立第六中学校のソフトボール部が参加する予定です。応援に来たお子さんには、お菓子のプレゼントがありますので観戦しませんか。

■日時：令和7年11月23日(日)

午前9時試合開始

■場所：関水清里方面運動場

■雨天の場合は中止となります。



※写真は令和6年度のものです。

地域で活躍する団体紹介

【子ども会育成団体連絡協議会】

子ども会は、子どもの健全育成のために、異年齢の子どもが集まってできた団体で、清里地区では5つの自治会ごとに組織されています。子ども会育成団体連絡協議会は、子ども会やその育成団体を支援したり、行事を行ったりして、子どもたちの健全な育成を地獄ぐるみで推進する団体で、青少年健全育成会の傘下の団体でもあります。写真コンテストや上毛かるた大会を執り行うほか、様々な地域の子どもの育成行事に参加しています。

■子育て写真コンテスト 受賞作品が決まりました

清里地区子ども会育成団体連絡協議会主催の写真コンテストの審査が行われ受賞作品が決まりました。応募された全ての作品を継続して展示しています。ぜひ、ご覧ください。

図書室だより

新着図書案内

一般書

- | | |
|----------------------|----------|
| 京都友禅あだしの染め処[2] | 柏 てん |
| 桃井ナースがお邪魔します | 秋谷 りんこ |
| ふたりの歌川 | 武内 涼 |
| 北町の爺様7 | 牧 秀彦 |
| 虚池空白の自由な事件簿 | 森 晶磨 |
| マスカレード・ライフ | 東野 圭吾 |
| Windows11 は初期設定で使うな！ | 2025年最新版 |
| | 日経PC21/編 |

- | | |
|-------------------|---------|
| 数学の“不思議”にきづく勘所 | 吉田 信夫 |
| ドキュメントクマから逃げのびた人々 | |
| 介護未満の父に起きたこと | ジェーン・スー |

児童書・絵本

- | | |
|-----------------|-----------|
| 小泉セツとハーンの物語 | 三成 清香 |
| まじょのナニーさん[12] | 藤 真知子 |
| ルルとララのふわふわオムレット | あんびる やすこ |
| 見つけたら神！すごしア虫図鑑 | 篠原かをり/監修 |
| 捨てられないずかん | 米田 まりな |
| おかいものぶくろのうーちゃん | 高畠 じゅん子 |
| ぜったいにたべちゃダメ？ | ビル・コッター |
| いぬさんなんのぎょうれつ？ | オームラ トモコ |
| なっとうぼうや | わたなべ あや |
| ほしのつくりかた | みやざき ひろかず |

▽休館日

- 【11月】6(木)・13(木)・20(木)・27(木)
- 【12月】1(月)・4(木)・11(木)・18(木)・25(木)
- 【年末年始】12月29日(月)から1月4日(日)まで

▽開館時間

- 平日：10:00～18:00
- 土・日・祝：10:00～17:00

市立図書館清里分館 TEL253-4588

令和7年版 人権教育・啓発白書

我が国においては、基本的人権の尊重を基本理念の一つとする「日本国憲法」(以下「憲法」という。)の下で、国政の全般にわたり、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきた。それは、憲法のみならず、戦後、国際連合(以下「国連」という。)において作成され、現在、我が国が締結している人権諸条約等の国際準則にももって行われている。また、我が国では、長年にわたり、国、地方公共団体と人権擁護委員を始めとする民間の

ボランティアとが一体となって、地域に密着した地道な人権擁護活動を積み重ねてきた。その成果もあって、人権尊重の理念が広く国民に浸透し、基本的には人権を尊重する社会が築かれているということができる。

一方で、人権課題の生起がやむことはなく、令和6年度においては、インターネット上の人権侵害やこどもの人権問題のほか、旧優生保護法に関する取組を含めた障害のある人の人権問題等が関心を集めることとなった。

法務省の人権擁護機関では、「人権侵害事件調査処理規程」(平成16年法務省訓令第2号)に基づき、人権侵害を受けた者からの申告等を端緒に人権侵害による被害者の救済に努めているところ、令和6年に法務省の人権擁護機関が新規に救済手続きを開始した人権侵害事件数は8,947件である。これを類型別に見ると、労働権関係事案が1,663件(18.6%)と最も多く、次いで、プライバシー関係事案が1,437件(16.1%)、学校におけるいじめ事案が1,202件(13.4%)、暴行・虐待事案が1,025件(11.5%)、差別待遇事案が907件(10.1%)などとなっている。

■法務省人権擁護冊子『令和7年版 人権教育・啓発白書』から抜粋
(https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00321.html)

11月12日(水)から25日(火)まで 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者などからの暴力や性犯罪、ストーカー行為、セクハラなどは、女性の人権を侵害し、決して許されない行為です。ひとりで悩まないでまずは相談を！

相談先＝DV電話相談(平日9:00～17:00)027-898-6524

また、運動期間中、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんだパープル・ライトアップを実施し、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけます。

- 【パープル・ライトアップ】
- 期間 11月12日(水)～25日(火)
- 時間 日没～22時
- 場所 日本トーターグリーンドーム前橋 臨江閣(臨江閣は11月12日～14日のみ点灯)